

編集後記にかえて

福島 清(事務局・東京)

本会は、本件スパイ冤罪事件を糺すとともに、「秘密保全法」(↓特定秘密保護法)立法阻止を目的に、2013年1月29日、札幌で結成した。以後、目的達成のために持てる力を結集して運動を展開し、2015年12月、活動総括を行って組織的活動の中断を決定した。

続いて2016年8月、幹事会は解散するが、事務局(福島清、根岸正和、水久保文明)を存続しての活動継続を決定し、以後、会員にはメールとホームページで全活動の共有を願い、現在に至っている(詳細は「第二部・資料 総括と決定」の項参照)。

以下、事務局を担当した一人として、本会発足準備段階から、今回の「総資料総目録」発行にいたるまでの経過とこの運動の中で実感したことを記して、編集後記としたい。||文中敬称略。

本会結成から現在まで

2012年11月12日、新宿・常圓寺で秋間美江子・山野井孝有(たかゆき)

の北海道大学訪問報告会を開催した。準備に当たった山野井、福島清、水久保文明(千代田区労協)は自民党画策の秘密保全法を阻止するには、宮澤弘幸の残酷な体験を共有する何らかの組織を結成すべきだと考え、報告会の最後に「北大生・宮澤弘幸さんの戦時下のスパイ冤罪究明と名誉回復を求める会」(仮称)結成を呼びかけた。成り行きから事務局長を引き受けた。(本稿末尾に報告会関連文書)

直ちに結成準備に入った。北大OBで既に「スパイ冤罪事件」の調査・追及をしていた北大OBの山本玉樹、毎日新聞労組OBの大住広人、刈谷純一、橋本修二、根岸正和、秋間美江子と旧知の坂本和昭、登山家の寺沢玲子が幹事に就き、結成となった。途中から奥井登代、北明邦雄の両北大OBも幹事となった。この間の2015年8月、志半ばの橋本修二が亡くなった。

「総資料総目録」の目的

結成以降、2017年末までの運動の到達点を踏まえて更なる活動提起を期したのがこの「総資料総目録」である。

運動の過程で強く再認識したのは、国家権力犯罪の卑劣さ残酷さである。同時

にそれゆえその痕跡を徹底的に廃棄した陰險さである。77年を経た今、再びそれが繰り返されている。

安倍政権になってその動きは加速している。戦争への道を暴走する安倍政権の政策遂行姿勢は、嘘・傲慢・卑怯・隠蔽に満ち、まさに「国家権力犯罪」の様相である。昨年発生した「モリ・カケ」問題国会審議における一連の答弁は、その証明だ。「そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるもの」(憲法前文)という不可欠の認識、さらに歴史の審判に託すべく全記録を残すという姿勢はゼロだ。

そうである以上、本会活動で知り得た事実は細大漏らさず記録として残り、今後の活動に生かすべきと考えた。これは北海道大学に関しても同様である。北大現当局の本会と本事件への対応は「真理によって立つ自主独立の自修心を追究する」との建学精神に悖ると言わざるを得ないとの視点からである。

『総資料総目録』作成では、徹底調査にあたった大住広人に負うところが大きい。事件の真相は、時として風化し、思い込みによって隠されたり、誤解もされる。これを克服するには、徹底した事実確認しかない。第一部「論考」が指摘す

る「正確に伝えたい」事項、第三部「目録」にある戦前の関連法規から、事件に関わる著作・文献等の調査・分類は、文字通り次なる展開への資料となる。

加えて「真相を広める会」の発足の動機・準備段階から活動経過等も、全てを記録として収録した。運動に携わった者たちの熱い思いと行動、そして、呼びかけに応えて自覚的に参加した人々の息づかいもまた、次なる展開への決意でありメッセージとなっていくからだ。

次なる展開への提起と意見

以上を踏まえて、事務局担当の一人として、次なる展開への問題提起と意見をまとめておく。

第一は、「宮澤・レーン・スパイ冤罪事件」に対し問題意識を持って行動された方々の先見性と努力への敬意である。本編では、その代表として、上田誠吉、秋間浩、山野井孝有の三氏を紹介した。1980年代に画策された国家秘密法が特定秘密保護法として浮上し、その成立を許した今、国家秘密法の危険性を徹底して暴き、後世への警鐘としてその記録を残した上田誠吉弁護士功績はいうを待たず、優しさに満ちたその文章は後に続

く者たちへの遺産でもある。

秋間浩の科学者としての冷静な視点と妻・美江子への励まし、山野井孝有の事柄の本質を暴く直感的な視点は、紹介した通りだ。さらには、共に事件を発掘報道し、運動を支え発展させた多くの北大OBはじめ関係者がいる。手弁当で集会・行動に参加してくださった方々、カンパを寄せて運動を共有してくださったみなさまの努力に敬意を捧げたい。

第二は、本会が編集・発行したパンフレットに加え、花伝社の協力を得て刊行した『引き裂かれた青春―戦争と国家秘密』は、上田誠吉弁護士の著作を踏まえて、冤罪を知らなかった人たちに広く知らせる上で高い評価を頂き、決定版として残すことができたことである。

これに加え、今回の『総資料総目録』は、これら成果を踏まえたものであり、何よりも国家権力の犯罪を徹底して告発する運動と闘いのために、そして北大に正面から「宮澤・レーン・スパイ冤罪事件」に立ち向かわせるための運動を進展させるために、さらにはジャーナリストや研究者たちが国民弾圧の事実を広く国民に知らせていくために、広く活用して欲しいと願うものである。

第三は、北大関係のみなさんには、無礼かも知れないが、1980年代の国家秘密法反対運動の折には、なぜ北海道大学に対して調査と責任明確化の要求がなされなかったのか、である。

記録によれば、レーン夫妻は1951年に北大復帰がなったが、宮澤弘幸については無視を続けた。1987年7月9日には札幌で札幌弁護士会主催の「国家秘密法に反対する市民集会・宮澤事件の真実」が開かれ、秋間夫妻が出席した。夫妻は以後も7月11日・北大生活協同組合、13日・函館弁護士会、14日・旭川弁護士会のそれぞれ主催する国家秘密法反対のための集會に出席している。

さらに1993年12月には、フォスコ・マライーニをはじめ、宮澤を知る多くの関係者の貴重な証言が記録されたビデオ『レーン・宮澤事件―もう一つの12月8日』が制作・発行された。

それでも北大が宮澤弘幸に関して学内調査した形跡はなく、それを求める運動も組織されていない。北大内部から「調査報告Ⅱ宮澤弘幸・レーン夫妻軍機保護法違反冤罪事件再考―北海道大学所蔵史料を中心に」が発表されたのは、ようやく2010年10月のことだった。

本会が開催した集会などで、参加した北大OBから、レーン夫妻に学んだことを回想する一方、同夫妻が弾圧されたこと、まして宮澤弘幸が冤罪で苦しんだことは、まったく知らなかったとの発言がなされたのは驚きだった。

なぜ、多くの関係者が健在だった80年代に、北大当局に対して宮澤弘幸に関する徹底調査を求め、宮澤弘幸を守ることができなかった責任を糺す要求ができなかったのか、疑問として残っている。

北大は2013年5月になって、ようやく再調査した結果を、見つかった文書を以て送付してきた。なぜこうした基本文書すら、これまで探さなかったのかという疑問も依然として残る。

だからこそ、北海道大学の姿勢を問い続ける行動の重要性を強調したい。

進められた連帯行動

第四は、国家権力犯罪を糺す運動との連帯である。率直に言って、山野井孝有から聞くまで、北大で起きたスパイ冤罪事件は全く知らなかった。そして真相を広める活動の中で、治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟とその活動の一端を知った。札幌での結成集会には、宮田汎・北

海道本部会長が参加されたのをはじめ、同盟のみなさんは、本会の活動を注目し全面的に支援してくれた。

さらに同盟が発行した「治安維持法体制下の弾圧（1）虐殺―国家権力の犯罪」と「治安維持法体制下の弾圧（2）獄死者―国家権力の犯罪」と題した二冊のパンフレットを知った。「虐殺」パンフには、2014年5月現在として95人の氏名が掲載されている。

同盟は、治安維持法下の弾圧犠牲者の発掘調査を今なお徹底して追及している。同時に、治安維持法犠牲者に対して一日も早い名誉回復・謝罪と国家賠償を求めて、運動を展開している。本件冤罪事件の活動も、その一環と位置づけていくべきだと考える。

第五は、本会の今後についての私見である。本会活動の一つに、韓国・慰安婦報道記事を「捏造した」との不当な攻撃と闘う植村隆・元朝日新聞記者の裁判闘争支援がある。東京では西岡力と文藝春秋社、札幌では、櫻井よしこ、新潮社、ワック、ダイヤモンド社が被告だ。

問題は「捏造記者」攻撃の不当さに加えて、植村隆の家族や勤務先大学への組織的な攻撃が行われたことである。これ

は「スパイの家族」攻撃と同質だ。だからこそ、この裁判は徹底勝利を勝ち取る事が重要である。

米軍占領下の現実直視を

第六は、2018年最大の政治課題となる「安倍壊憲」との闘いだ。ひたすら憲法改正を叫ぶ安倍首相らが徹底して隠蔽していることがある。それは、日米安保条約の下、日米地位協定―日米合同委員会によって、日本は、いまなお「アメリカ軍の占領下にある」という現実である。これこそは、アメリカによる無限の押しつけだ。

この視点に立てば、沖縄辺野古・高江での米軍基地建設、日本全土が米軍基地化されている事実、トランプに武器を買えと言われて無条件に従う日本政府の姿勢の根源が明確に見えてくる。「憲法改定の前に、アメリカ軍事支配を断ち切れ」と主張し、そのための運動を起さすべきではないだろうか。

「宮澤・レーン・スパイ冤罪事件」の本質が戦争への道に続く弾圧である以上、戦争への道を阻止する闘いは、そうあるべきだと考える。

押しつけを承知で、参考図書を紹介し

ておきたい。「検証『地位協定』日米不平等の源流」(琉球新報社・地位協定取材班)「本土の人間は知らないが、沖縄の人はみんな知っていること」(須田慎太郎、矢部宏治)「日本はなぜ、『基地』と『原発』を止められないか」(矢部宏治)「日本はなぜ、『戦争ができる国になったのか』(矢部宏治)「本当は憲法よりも大切な『日米地位協定入門』(前泊博盛)「検証『法治国家崩壊―砂川裁判と日米密約交渉』(吉田敏浩+新原昭治、末浪靖司)「知ってはいけない―隠された日本支配の構造」(矢部宏治)『日米指揮権密約』の研究」(末浪靖治)「スノーデン、監視社会の恐怖を語る」(小笠原みどり)『日米合同委員会』の研究」(吉田敏浩)

*

最後に、本会の事務局を置かせていただいている千代田区労働組合協議会に感謝したい。小林秀治議長はじめ常任幹事のみなさんは全員が本会の会員となって本会の集いやビラまきなどの宣伝行動、ホームページの維持管理を担ってくださっている。自覚的労働者たちの支援は本会活動継続の大きな力である。感謝を込め、引き続き支援を要請したい。

◆

本会結成にいたるまでの経過はパンフ等に記録されていないので、運動出発の原点としてここに記しておきたい。運動が孵化するときのときめきを感じさせる資料として参考にして欲しい。

【北海道大学訪問報告会開催案内】

悲劇を繰り返させないために

秋間美江子さん、山野井孝有さん

北海道大学訪問報告会のご案内

いま「秘密保全法」が国会に提出されるようとしています。上程されれば、民・自・公の多数で即決されてしまいます。何としても上程させない運動が急務だと、新聞労連、自由法曹団などが訴えています。

「秘密保全法」が国民に何を強要するか――。それを具体的に証明する事実が、かつてありました。山野井孝有さんが「我慢できない、許せない」で訴えた、『悲劇を繰り返させないために―北大生・宮沢弘幸「スパイ」事件の真相を訴える―』です。

2012年10月25日付「毎日新聞・北海道版」「北海道新聞」をご覧ください。同様の記事が、朝日新聞(北海道版)に掲載され、11月2日朝6時のNHK「おはよう日本」でも約10分間、報道されました。

この「宮澤・レーン事件」の当事者、宮澤弘幸さんの妹・秋間美江子さんが、まだ日本に滞在中です。

そこで、秋間さんと、長年にわたって秋間さんと交流し、今回の北海道大学へも同行した山野井孝有さんを囲んで、別紙のように報告会を開催することにしました。

悲劇を繰り返さないために……。秘密保全法国会上程を阻止するために……。会場の常円寺は、宮澤家の菩提寺であり、宮澤弘幸さんもここに眠っています。ご都合をつけて、ご参加くださいませよう、呼びかけます。

2012年11月4日

石井忠治、岩田健一、大住広人、大貫安弘、小川忠男、田場武勝、田村徳章、戸塚章介、福島清、水久保文明

【2012・11・12 報告会報告】

「秘密保全法」を阻止しよう／北大
生・宮澤弘幸さんのスパイ冤罪の名誉
回復／秋間美江子さん・山野井孝有さん
北海道大学訪問報告会

「スパイ冤罪で逮捕された北海道大学生・宮澤弘幸さんの悲劇を繰り返させないために―秋間美江子さん・山野井孝有さんの北海道大学訪問報告会」が、11月12日、宮澤弘幸さんが眠る新宿・常圓寺で開かれ、長年、真相究明に取り組んできた山本玉樹・北海道大学総合博物館資料研究員をはじめ、上田誠吉弁護士と一緒に調査にあたった藤原真由美弁護士ら30人以上が集まった。明珍美紀・元新聞労連委員長、東海林智・前新聞労連委員長は毎日新聞記者として、また十勝毎日新聞東京支社の池谷智仁記者も取材した。最初に、85歳になる宮澤弘幸さんの妹・秋間美江子さん（コロラド州在住）を支えてきた山野井孝有さん（毎日新聞OB）が、この事件の真相と今回の北海道大学訪問に至る経過を報告した。詳細は山野井さんが書いた「我慢できない、

許せない」を参照して欲しい。

秋間美江子さんは「私のような人間を再び作らないように、みなさん頑張ってください。私が最も愛する日本の国のことに一生懸命になって尽くるだけ尽くしますから。でも私の力は小さいですから、みなさん是非お願いします」と訴えた。

山本玉樹さんは、上田誠吉弁護士の著書「ある北大生の受難―国家機密法の爪痕」と、北大遠友学舎公開講座で講義した宮澤・レーン事件に関する膨大な資料を手に、上田誠吉弁護士と一緒に北海道で長年にわたって宮澤さんの事件の調査・告発を続けてきた活動を報告し、「北海道大学関係者は、平和と真理について Be Ambitious でなければならぬ。真理を壊す者に対して、闘っていかねばならない」と訴えた。

東京合同法律事務所の藤原真由美弁護士は「スパイは007の映画のように、どこかにいるのではなくて国家が作るのです。国家が作った秘密を知ろうとする好奇心や知的意識を持っている人がスパイとされるのです。宮澤弘幸さんの事件を調べていくと、何がスパイ行為なのかは全く分からないのです。当時の判決文は焼却処分されてしまい、この事件を担

当した検事、裁判官、弁護士に聞いても何も話してくれないのです。上田誠吉弁護士は『何が秘密か、それが秘密だ』と言っていました」と、国家機密なるものの本質を分かりやすく解説した。

国民救済会の山田善二郎さんは、予科練を志願した軍国少年だったが、戦後は英語ができるのでアメリカのスパイ組織であるキャノン機関で働いた当時起こったプロレタリア作家の鹿地亘の拉致監禁事件と、アメリカのスパイ養成等について、生々しい経験話を話した。

会場からは、治安維持法国家賠償同盟の藤田廣登さん、1950年のイールズ闘争時に退学処分を受け、現在は三鷹事件真相追及活動をしている梁田政方さんがこの事件の重要性を訴えた。

最後に呼びかけ人の一人である福島清が、北海道大学に対して事件の真相究明と、宮澤弘幸さんの退学処分取り消し・名誉回復を求めていくために、北海道在住の関係者と協力して「北大生・宮澤弘幸さんの戦時下のスパイ冤罪究明と名誉回復を求める会」（仮称）を結成して、秘密保全法を阻止する闘いと結び付けて運動を起こすことを提起し、参加者に協力を要請した。